

1. 市営住宅の維持管理業務
2. 市営住宅の改修・整備事業
3. 建築確認申請等進達業務
4. 住宅耐震化への支援事業
5. 木造住宅建築支援事業
6. 公共建築工事の設計監理

建設課 建築係

1. 市営住宅の維持管理業務

- 市営住宅の適切な維持管理を図るため、入退去時の空き家修繕及び入居住戸の小破修繕を行っている。
- ・水漏れ、外壁のひび割れ、環境整備等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施する経常的な修繕
- ・空き家となった住戸の修繕

1. 市営住宅の入居状況

地区名	団地数	管理棟数	管理戸数	状 態			備考
				入 居	空 家	政策空家	
西根地区	12	68	118	82	10	26	
松尾地区	7	36	237	130	34	73	
安代地区	2	13	26	17	7	2	
合計	21	117	381	229	51	101	

※政策空家：耐用年数を経過し用途廃止に向け空き家としている住戸

1. 市営住宅の維持管理業務

2. 応募状況

・最近5年間の応募状況を見ると、西根地区が2.31倍と高い倍率となっているが、松尾地区が0.13倍、安代地区が0.26倍と低い状況です。

・西根地区については、令和3年度から募集を停止し、耐用年数を経過し、政策空家としている住宅団地の入居者に対して他の住宅団地への特定入居を促し、市営住宅の入居率を向上させ、全てが空き家となった団地ごとに用途廃止を行います。

松尾地区についても同様に、柏台第一住宅への住み替えを進めていく。

地区別	戸数	H30年度			R 1年度			R 2年度			R 3年度			R 4年度			H30～R4年度		
		募集総数	応募総数	倍率	募集総数	応募総数	倍率												
西根地区	118	10	25	2.50	0	0	0	6	12	2.00	0	0	0	0	0	0	16	37	2.31
松尾地区	237	41	8	0.20	39	2	0.05	46	7	0.15	43	5	0.12	43	6	0.14	212	28	0.13
安代地区	26	4	1	0.25	3	1	0.33	4	1	0.25	4	2	0.50	4	0	0	19	5	0.26
全域	381	55	34	0.62	42	3	0.07	56	20	0.36	47	7	0.15	47	6	0.13	247	70	0.28

2. 市営住宅の改修・整備事業

○R 5 年度時点で耐用年限に達する市営住宅は192戸で全体の59.6%を占めている。令和 3 年度に策定した「八幡平市市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の長寿命化を図るため、計画的な改修工事や建替整備を行う。

- ・八幡平市長寿命化計画期間内の対象戸数
改修 179戸、建設47戸 計226戸整備

【令和 5 年度事業】

事業名	内容
市営住宅維持管理事業（修繕）	住宅修繕（恒久的事業）
特殊建築物定期報告業務委託料 <small>※建築基準法により 3 年に 1 度の報告義務</small>	柏台第一住宅、コミュニティ住宅
市営住宅整備事業	仲町第二住宅改修（2 棟10戸） ○外部改修内容 ・屋根、外壁の塗装改修 ○内部改修内容 ・流し台の更新、浴室のUB化、洗面化粧台の更新 ・住宅分電盤の更新、給湯器の新設
	仲町第二住宅改修実施設計

3. 建築確認申請等進達業務

制度の概要

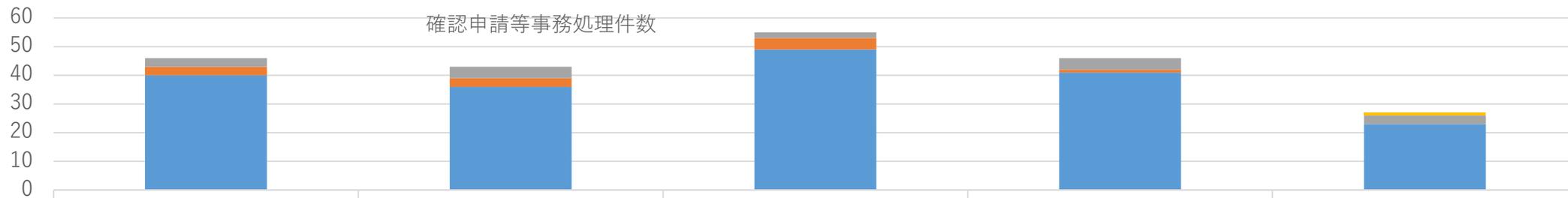
(1) 経由書類

建築基準法令等により知事又は建築主事に提出書類は、原則市町村長を経由する（県施行細則第24条）。

(2) 調査及び副申

市町村において次の事項を調査のうえ、副申する。

- ① 都市計画法等による地域・地区の指定状況
- ② 敷地と道路との関係
- ③ 各種事業計画との整合性
- ④ 敷地の防災関係
- ⑤ その他必要な事項



	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
■ 建築設備	0	0	0	0	1
■ 工作物	3	4	2	4	3
■ 許可・認定	3	3	4	1	0
■ 確認申請	40	36	49	41	23

4. 住宅耐震化への支援事業

木造住宅耐震診断・改修事業

○八幡平市耐震化促進計画で掲げる実施目標戸数に基づき、木造住宅耐震診断の委託実施、耐震改修に対する補助金を交付する。
 (昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事)

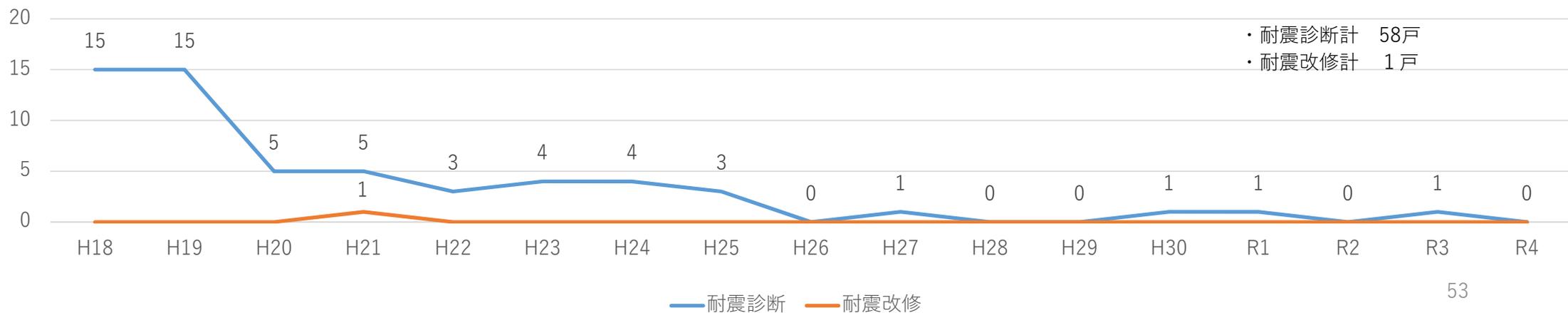
【目標数値】

- ・耐震診断 (診断費：31,429円/件)
令和3～7年度 50戸
- ・耐震改修 (改修補助：費用の4/5以内かつ上限100万円、ただし多雪区域は上限120万円)
令和3～7年度 5戸

【令和5年度実施予定戸数】

- ・耐震診断 10戸
- ・耐震改修 1戸

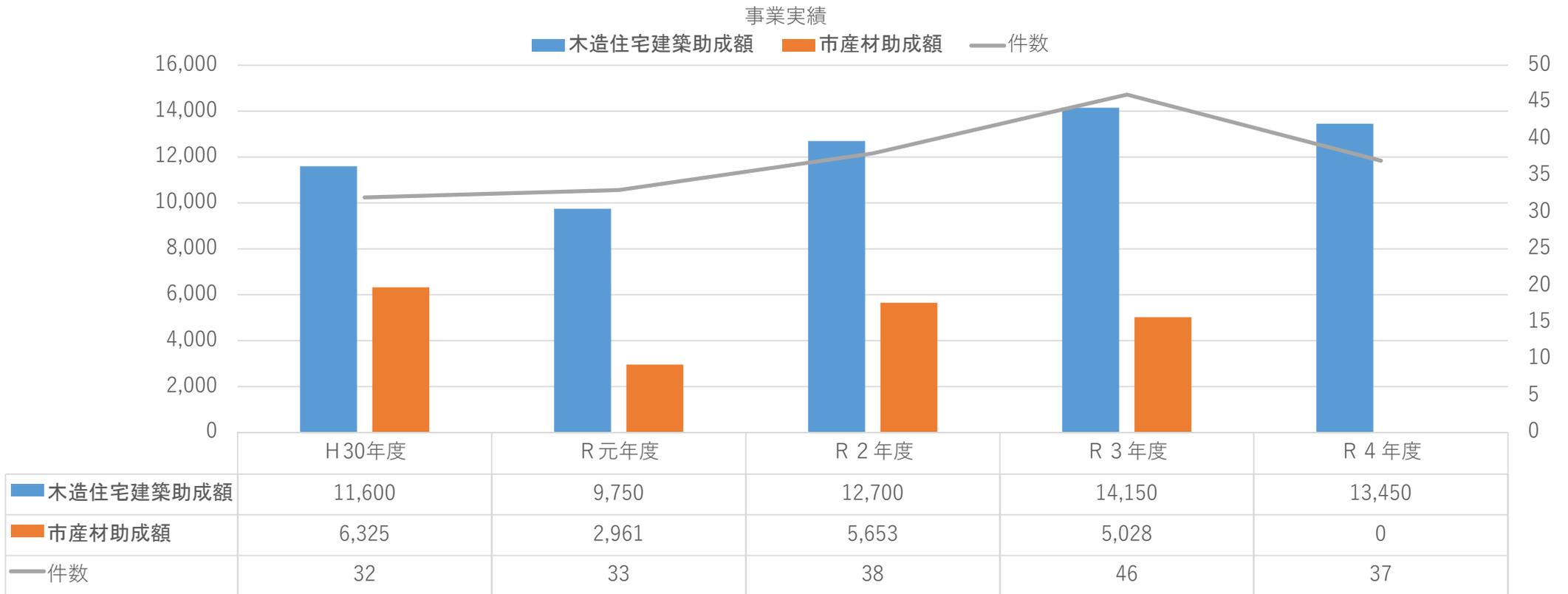
耐震診断・耐震改修実績



5. 木造住宅建築支援事業

○市民の居住環境の向上並びに住宅関連産業・木材産業の振興による地域経済の活性化並びに定住促進を図るため、一戸建て木造住宅の新築、増改築（建築確認申請が必要となる10㎡を超える増改築）に要する経費に対して助成する。

【令和5年度当初予算 14,000千円】



※令和4年度から市産材使用にかかる上乗せ事業は廃止

6. 公共建築工事の設計監理

○建築工事設計・工事監理

- ・令和5年度に実施する建築工事等が、建設課・他課を併せて23件となっており、内1件が二か年の大型事業である。
- ・工事監理の方法は、主要工種の検査を行うほか、大規模工事は隔週工程会議を行っている。

(1) 設計

委託料措置の無い場合は、建設課直営で行い、大規模又は設備等の専門知識を要する内容は委託としていたため、毎年担当課から予算要求時に工事ヒアリングを行い、委託料、建築確認手数料、検査手数料などの予算措置をお願いしている。委託設計している場合でも、随時、担当課との協議に参加し意見を述べるが、その判断は担当課で行っている。

(2) 監理

工事の発注後、契約規則、契約書約款、設計図書、その他法令に基づき監理を行うが、設計図書どおり工事が進行できない場合は、対策案を担当課に提示する。



◇松尾地区保育所



◇繁殖育成センター



◇平館コミュニティセンター



◇矢神飛躍台